

平成 27 年 4 月 10 日

各 位

株式会社 八千代銀行

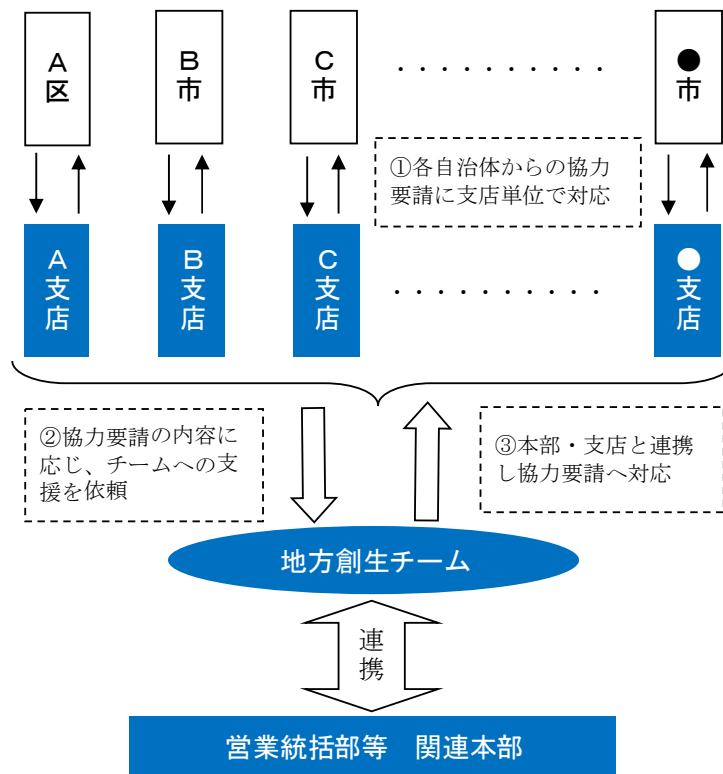
地方創生に向けた態勢整備ならびに「地方創生チーム」の創設について

株式会社八千代銀行(頭取 田原 宏和)は、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、地方創生、地域活性化の役割を担うため、営業エリア内の市区町村からの協力要請に対する対応窓口を設けるとともに、中小企業診断士による「地方創生チーム」を創設いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 地方創生に向けた態勢

以下のとおり、市区町村ごとに対応窓口となる支店を設け、地方創生に関する要請に協力してまいります。



2. 「地方創生チーム」の創設

行内の中小企業診断士 3 名により女性をチーム長とした地方創生チームを創設いたしました。当チームは、支店と連携して各市区町村からの協力要請に対応するとともに、協力要請の内容に応じて、各部署に配属されている行内の中小企業診断士とも連携してまいります。

地方創生チーム	相模原法人営業部 1 名
	営業統括部 2 名

以 上